

令和6年9月17日

学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会

1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時

(1) 期日 令和6年9月17日(火)

(2) 開会 午前9時57分

(3) 散会 午後2時25分

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、高崎良二副委員長、大田基次委員、
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、
川畑二美委員、白石純一委員、川原慎一行委員、
竹原信一委員、牟田学委員、木下孝行委員、
山田勝委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主任 松林俊介

6 説明員

教育委員会事務局

教育総務課

課長 牧尾浩一君

課長補佐兼総務係長 中野美紀君

学校教育課

課長 濱崎忠雄君

主幹兼指導係長 土屋雅宏君

7 会議に付した事件

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査の方法について

8 議事の経過概要 別紙のとおり

審査の経過概要

○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査の方法について

濱田洋一委員長

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

この際、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査を議題とします。

本日は、所管課に出席していただき、これまでの学校規模適正化の事務の執行状況について説明していただき、質疑を行います。

所管課は入室してください。

〔白石純一委員「その前にいいですか」と呼ぶ〕

白石純一委員

本日の審査について、調査の項目が出てたのはどれでしたか。

濱田洋一委員長

調査の何ですか。資料ですか。

白石純一委員

最初に頂いた案内はどちらに。

〔木下孝行委員「今日の委員会の流れのこと」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

今日の審査日程につきましても御手元のタブレットに掲載してございますので、それを確認していただければと思います。

〔川畑二美委員「一番下のやつ」と呼ぶ〕

〔白石純一委員「一番下。ええ、分かりました」と呼ぶ〕

大丈夫ですか。

白石純一委員

そこで、付託事項として、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査。調査用事件も、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査とありますが、この会を立ち上げたときに、学校の在り方についても調査するんですよということが議論されて、それを皆さんが了承されたのではないかと思います。それについて、ここで触れられていないのはなぜなんですか。

濱田洋一委員長

しばらくお待ちください。

〔発言する者あり〕

竹原信一委員

資料2の教育のまち阿久根を目指してというに入っているのかなあという気はしないでもないんですけども。

〔白石純一委員「違って」と呼ぶ〕

白石純一委員

今、竹原委員がおっしゃられたのは教育委員会から出てきた資料の中身だと思うんですけども、私が申してるのは、委員会として審査会日程という、頭書、1番下ですか、にあるところで、調査事件、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査、付託事件、

本市の小・中学校における適切な規模に関する調査とありますが、学校の在り方についての調査ということがこの委員会の中に含まれるということだったと思うんですが、それについて一切触れられていないのはどうしてですかという質問であります。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

しばらくお待ちください。

ただいまの白石委員の御意見に対しまして報告をいたしますが、令和5年9月27日に提出されました学校規模適正化調査特別委員会の設置に関する決議の中で、調査事項の目的といたしまして、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査を行うという、決議第1号が出されまして、それが可決されております。

そして、その決議第1号の修正案としまして、それこそ提出者が白石委員ということで同じく令和5年9月27日だったんですが、この中におきましては、学校規模適正化調査特別委員会の設置に関する決議を次のように修正するというので、学校の在り方調査特別委員会に修正するというものでありましたが、冒頭言いましたように、この修正案については否決され、当初の決議文について可決されたということでございますので、そのような流れになるということでもあります。

白石純一委員

決議は決議ですね。そして、委員会が実際に構成されて、その第1回目の議事録を拝見したんですけれども、その中で濱田委員長からですね、今後の学校の在り方ということにつきましても審議調査してまいりたいと思いますとおっしゃられておりますので、決議は決議として、実際の調査内容として本市の小・中学校における適切な規模及び学校の在り方に関する調査という文言が入ってもいいのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔上協議会事務局次長兼議事係長「調査の目的は議決したものですから、議決したものを議題としています。その審議の内容に関しては、第1回目の委員会で委員長がおっしゃったとおりです」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

今、次長から少し話がありましたけれども、調査事件としましては、この本市の小・中学校における適切な規模に関する調査という大きな項目がありまして、その中におきまして、これは学校の在り方ということにつきまして符合するのではないかと判断しましたので、それも含めてということで話をさせていただいたと思っておりますけれども、御理解いただければと思いますが、どうでしょうか。

白石純一委員

いや、余り理解できないんですね。

〔山田勝委員「私は了解しましたよ。議事進行」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

よろしいですかね。

〔山田勝委員「はい。私は了解」と呼ぶ〕

白石純一委員

本市の小・中学校における、議決は議決としてですね、その中で本市の付託事項、調査事項の中に、本市の、例えば調査事項の中に、本市の小・中学校における適切な規模及び

学校の在り方に関する調査という事件の中身があってもいいのかなと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

濱田洋一委員長

先ほども言いましたとおり決議第1号で議決されましたこの調査事件、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査というのが、いわゆる目的ということでございますので御理解のほどをいただきたい。そのように思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに。よろしいですか。

〔牟田学委員「委員長、進めてください」と呼ぶ〕

〔発言する者あり〕

白石純一委員

おっしゃることは分かりましたので発言者以外の不規則発言は止めてください。そして、分かりましたので、中身についてはぜひ、学校の在り方についても、調査いただくようにお願いいたします。

竹原信一委員

これからですね、執行部に説明をいただくと。その中に、教育のまち阿久根を目指してという資料もございます。

そして、当然、学校の在り方が先にあって、そして、その数という問題になるはずですが、私たちが単に説明を聞くだけでなくですね、在り方をどうしていこうかというのともちゃんと調査・議論しなきゃいけない話なんですよ。

それについても、在り方についてはどうしましょうかということを経長が一応説明を受けた後ですよ、言ってもらえれば、それも含めて進めていけばいいんじゃないですか。

濱田洋一委員長

今2人からの御意見をいただきました。そのことにつきましては理解いたしますけれども、本会の目的は、やはり調査事件にありますとおり、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査ということが表題・目的でございますので、御理解のほどよろしく願いしたいと思います。

〔竹原信一委員「適切とは何かっていう話を議論してないんですよ」と呼ぶ〕

いや、これまでの経緯等は、竹原委員もいらっしゃいましたので御理解いただいていると思いますけれども。よろしいですか。

〔竹原信一委員「適切などは、ずっと私は」と呼ぶ〕

木下孝行委員

在り方に関しては、その調査の中で各委員が意見を言えばいいわけであって、まさにその調査の中で、自分の考え、学校の在り方も含めて意見を言って、それで今、調査をするということですので、そのまま進めてください。意見がある人はその中で意見を、自分の考えを示していけばいいんじゃないですか。

濱田洋一委員長

ただいま木下委員からありましたとおり皆様方御了解いただければと思います。

〔竹原信一委員「ちょっと待ってください。はい、はい」と呼ぶ〕

御意見ですか。御意見は。

〔竹原信一委員「今の発言に対してそのまま了解しません。はい、御意見」と呼ぶ〕

竹原信一委員

先ほど申し上げましたよね、今から行われることは教育委員会関係課の説明です。それに対する質疑です。

私たちは、議会としてどのように取り組むかということは、議員同士の議論をしなければいけません。その中で、在り方についても一緒に考えていくべきですと申し上げているわけです。

濱田洋一委員長

はい。

〔木下孝行委員「委員長」と呼ぶ〕

〔白石純一委員「委員長」と呼ぶ〕

木下孝行委員

今、竹原信一委員が言うことは、関係課の話を聞いた後に議論をすればいい話で、それをしないというわけじゃないんだから。

濱田洋一委員長

はい、しないということではないです。

〔竹原信一委員「しましうね」と呼ぶ〕

はい、よろしくお願いします。

〔白石純一委員「議長」と呼ぶ〕

進めます。

〔白石純一委員「議長」と呼ぶ〕

ただいまから……

〔白石純一委員「委員長」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「ちょっと、言わせないといけないんじゃない」と呼ぶ〕

〔「何のことですか」と呼ぶ者あり〕

何のことですか、白石委員。

〔白石純一委員「今の件です」と呼ぶ〕

今の件のどういうことですか。

白石純一委員

おっしゃるとおり当然、学校規模適正化については学校の在り方も当然出てくるのは、そのとおりです。ただし、私が先ほど申したのは、この第1回目の委員会で委員長がですね、今後の学校の在り方ということにつきましても、審議、審査してまいりたいと思いますと明言されてますので、積極的にですね、そのことも念頭に置いていただきたいというお願いでございます。

濱田洋一委員長

はい、了解いたしました。

ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

この際、本市の小、中学校における適切な規模に関する調査を議題とします。

本日は、所管課に出席していただき、これまでの学校規模適正化の事務の執行状況について説明していただき、質疑を行います。

所管課は入室してください。

〔白石純一委員「委員長、始まっていなかったんですか」と呼ぶ〕

私が「入室してください」と言ったときに白石委員から出ましたので、再度、改めて、発言させてもらいました。

〔白石純一委員「委員会は始まってなかったんですか」と呼ぶ〕
始まっています。

〔白石純一委員「始まってましたですよ。我々のこの話は会議録に残るんですよ」と呼ぶ〕

はい、始まっています。

〔川原慎一委員「しっかり残してください」と呼ぶ〕

〔教育総務課及び学校教育課入室〕

まず、これまでの学校規模適正化の事務の執行状況について、所管課に説明していただきますが、所管課から申出がありました説明資料の使用については、これを許可いたします。

許可した資料は、ペーパーレス会議システムにより委員の皆様方に配付しております。

それでは、所管課に説明を求めます。

牧尾教育総務課長

それでは、学校規模適正化に関連する教育委員会の取組について、令和5年度以降の経過と今後の方向性等を御説明いたします。

配付しております資料1から資料8及び参考資料は、今年度、保護者説明・意見交換会で使用しているものですので併せて御覧ください。

なお、大変資料も多く見づらいかもかもしれませんが、それぞれ要点を抜粋して御説明いたしますので御了承ください。

まず、経過報告です。こちらは資料はございません。

昨年、令和5年7月21日に総合教育会議を開催し、学校統廃合に係る今後の方向性等について共有化を図りました。

これを基に、同年11月16日に学校規模適正化協議会を開催いたしました。

この日は、新たに委嘱した21名の委員のうち15名の出席があり、市内小・中学校の現況と、この後御説明いたします内容について、当課から説明し、その方向性で進めることについて承認をいただきました。

それを受け、12月に市内全小学校において、保護者説明・意見交換会を開催いたしました。その中で多くの貴重な意見を頂戴しました。

頂いたこれらの意見や要望のうち直ちに着手すべきものについては、可能な限り対策を講じてまいりました。

そのうち旧大川中校区の生徒に対するバス通学支援について、帰りの状況ですが、特に冬場の日が短い期間に、バスのダイヤの関係で暗い中、待ち時間が長いという実情が明らかとなりましたので、空き教室を待機用として開放するよう学校に協力を求めるとともに、公共交通機関への働きかけを行い、改定の実現が不可能な時間帯のダイヤについては、市のバスを試行的に運行する方向で、現在、所管課との調整を行っているところです。

また、今年度、令和6年度については、4月25日に総合教育会議、5月28日に学校規模適正化協議会を開催いたしました。

協議会では、一部役職等による交代や新たな委員の参画により、22名で構成する委員のうち20名の参加の下、熱心な議論をいただいたところです。

その中で頂いた意見等を幾つか御紹介しますと、今後、意見の取りまとめは具体的にどう進めていくのか。中学校の統廃合について、対象とならない小学校についても意見の取りまとめを実施してほしい。中学校における複式学級の現状について教えてほしい。これまでの説明・意見交換会の内容は、市内の多くの保護者にしっかり伝わっていないのではないか。通学支援についての不安及び要望。今年度本格的に開始した小中一貫教育の現状について教えてほしいなどでした。

また、そのほか教員に関連する御質問等も頂いたところです。

今回頂いた質問等については、回答できるものは説明するとともに、検討すべき質問等については持ち帰って検討する旨を伝えたところです。

また、当該協議会では、今から御説明いたします今後の方向性等について、事務局案で進めることについて、改めて御承認をいただきました。

次に、保護者説明・意見交換会についてですが、今年度も多くの方に参加いただけるよう、各小学校のPTAの会合に合わせて、7月から先週9月13日まで順次実施してまいりました。

なお、この会は、未就学児や中学校の保護者にも案内し、どの会場でも参加可能といたしました。

各会場で多く寄せられた意見としましては、通学支援についての不安及び要望。駐車場の確保についての要望などでした。

このうち通学支援については、現在のところ明確な方向性は定まっておりますが、当然、必要なものとして検討してまいります。

なお、現行の通学支援の補助金交付申請の事務上の要望もありましたので、改善を図るべく、既に要綱改正を行い、去る8月7日に告示いたしました。

また、駐車場の確保は、阿久根小学校近辺の駐車場として点在する民有地について、それぞれの地権者に対して、学校行事の際に、対象となる保護者の駐車場として利用できるよう相談をし、現在必要数を上回る約70台分を確保しているところであります。

次に、今後の方向性等について御説明いたします。

参考資料を御覧ください。横長のカラー刷りのものになります。

濱田洋一委員長

課長、資料のナンバーが振ってありますので、参考資料何と云ってければ。

牧尾教育総務課長

右肩に参考資料とあると思います。

続けます。

今後の児童生徒数・学級数の推移ですが、今年度から令和11年度までの6年間の推移をシミュレーションしております。

まず、黄色の網かけは、特認校制度を活用した児童生徒が在籍しているクラスであり、横の丸付数字がその人数です。

なお、この特認校制度は単年度申請となっておりますので、現在通っている児童生徒が継続したものとして想定しております。

また、令和7年度以降についての新入生は未定であるため、数字に入っておりません。

この想定によると、小学校は減少が極めて顕著であり、今年度は児童数780人と昨年度からも既に42人の減少ですが、令和11年度には593人と今年度と比較し187人の減少となり、

これは現在の脇本小規模の1校がなくなるのと同等になります。

また、大川小、西目小、山下小、鶴川内小の今年度の合計は97人になりますが、特認校生を除くと72人であり、この数から考えるとその3倍近くの減少となる見通しです。

中学校は、現在の小学2年生から4年生が令和11年度に中学1年生から中学3年生になりますが、今後、15年後には180人の3分の1である60人の減少となるのではないかと予想されるようです。

このような現状、背景を踏まえた上で、資料1、学校の統廃合に係る今後の方向性等についてを御覧ください。

内容は、令和3年度に策定した第2次阿久根市学校規模適正化基本方針を軸として目標となる期限を再構築したものであり、これが現在保護者に説明している柱となる内容になります。

まず、学校統廃合の基本的な考え方のうち適正配置を進めるための基準ですが、小学校は、複式学級が2年以上続くことが想定される学校、すなわち1学年1学級以上の維持、中学校は、6学級以下が2年以上続くことが想定される学校、すなわち1学年2学級以上の維持としております。

続いて、具体的な進め方等について御説明いたします。

まず、基本的な進め方ですが、二つございます。

一つ目は、統廃合の対象としている学校については、学校によって保護者や地域住民の考えや意見等が異なることから、個々の小・中学校の状況等に応じて進めることといたします。

二つ目に、保護者、地域住民の説明・意見交換会を開催し、協議等を行いながら進めることとします。

このように、保護者や地域住民に丁寧な説明を重ねて御理解を賜りたいと考えております。

次に、基本方針となります。

小学校です。

大川小、西目小、山下小、鶴川内小の4校については、新しい小学校として阿久根小学校との統廃合を個々の小学校の状況等に応じて進めることとしています。

なお、スケジュールについては、令和8年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、令和10年4月に新しい小学校との統廃合を行うこととします。

次に、田代小、尾崎小についてです。現在休校としておりますが、令和7年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、令和9年4月、先ほどの4校より1年前倒しで新しい小学校として阿久根小学校との統廃合を行うこととしています。

また、この小学校の統廃合については、阿久根小への吸収合併ではなく、対等合併として進めていくこととしています。

続いて中学校です。

鶴川内中について、新しい中学校として阿久根中学校との統廃合を行うこととしています。

また、この中学校の統廃合については、阿久根中への吸収合併ではなく、対等合併とし

て進めていくこととしています。

なお、スケジュールについては、令和7年3月末までに、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合でまとまった場合は、令和9年4月に統廃合を行うこととします。

中学校については、課題等も大きいことから、まだ早く進めたいとも考えますが、田代小、尾崎小と合わせた年度にしております。

また、この鶴川内中の統廃合が決定するまでの間、折多小の児童については、阿久根中、鶴川内中、三笠中のいずれの中学校へも進学できることとし、その際の送迎等は、保護者対応とします。

これら統廃合の目標とする年度については、その手続等に2年間を要することから、その期間を含めたものとしています。

また、統廃合の目標とする年度の2年前に、保護者、地域住民の意見の取りまとめを行い、統廃合で意見がまとまった学校についてその手続を行うこととしますが、このことは、これまでの意見を踏まえた部分になります。

また、意見の取りまとめを行う前までに、保護者、地域住民の意見が統廃合でまとまった場合は、目標年度を前倒ししてその手続を行うこととしています。

続いて、小中一貫教育についてですが、

〔竹原信一委員「さっきの言葉の意味で、対等合併の言葉の意味を教えてください」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

質疑は一旦説明を。

〔竹原信一委員「言葉の意味が分らないと。ちょっと説明してください」と呼ぶ〕

竹原委員、もう1回はつきり。

〔竹原信一委員「対等合併ってどういうことですか」と呼ぶ〕

〔牧尾教育総務課長「よろしいですか」と呼ぶ〕

はい。

牧尾教育総務課長

例えば小学校で言いますと、阿久根小についても一旦閉校した上で他の小学校と対等な立場で学校を新設するということをイメージしてます。

なお、場所については今の阿久根小を活用しますよという意味での対等合併ということイメージしています。

〔竹原信一委員「その場合、何が違ってくるの」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

竹原委員、その対等合併については、改めて教育総務課長から後もって、また説明をいただきますので、一旦全て資料等の説明をいただいてからということにさせていただきます。

〔白石純一委員「全部資料が終わってからですか」と呼ぶ〕

はい、そのとおりさせていただきます。

〔竹原信一委員「いやいや、区切らないと」と呼ぶ〕

〔白石純一委員「いやあ、それはちょっと」と呼ぶ〕

そのように進めますので、よろしくお願いします。

〔白石純一委員「資料を一つ一つ区切っては」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「区切らないと。ずっと前に戻ってからじゃ私たちの議会は何をやればいいのか」と呼ぶ〕

確認したい、お聞きになりたいことについては、メモに取っておいていただいて、説明終了後に質疑を行っていただければと思いますので、御理解のほどよろしくお願いします。

教育総務課長よろしくお願いします。

〔竹原信一委員「議会軽視だ」と呼ぶ〕

牧尾教育総務課長

続けます。

ちょっとどこまで行ったか。繰り返しになるかもしれませんが、続いて小中一貫校についてです。

折多小脇本小、三笠中について、昨年度は試行的に導入しましたが、本年4月から本格的に推進、実施しております。

また、ほかの小・中学校についても導入について検討することとしています。

次に、資料2から資料7までは、その内容を簡単に御説明いたします。

資料2を御覧ください。

こちらは、タイトルにありますように、教育のまち阿久根を目指して、現在、本市で取り組んでいる主な教育活動をまとめております。

1は全小・中学校に関係する取組、2は全小学校に関係する取組で、(1)にありますように低学年における多層指導モデル(MIM)の実践や、(2)にありますように外国語教育の一層の充実に取り組んでおります。また4は、関係学校の指導上の困り感を軽減するために取り組んでおり、本市独自の取組になっております。

資料3を御覧ください。

こちらは、昨年12月の保護者説明・意見交換会時に出された意見及び教育委員会の回答を学校ごとに要約してまとめたものです。

資料4を御覧ください。

こちらは、統廃合について、各学校の先生方から頂いた意見をまとめたものです。

小規模校の良さについては理解されていますが、児童生徒や教職員の困り感の軽減を図ることが難しいなど、先生方のそれぞれの考え方や学校の現状を知ることができるのではないかと考えます。

資料5及び資料6を御覧ください。

こちらは、これまでの保護者等への説明・意見交換会で出された「阿久根小と阿久根中の現況を教えてほしい」との要望を受けて作成した資料です。

阿久根小は、本年4月8日現在、普通学級13学級の362人で、1学級当たりの児童数は28人となっています。特別支援学級は10学級の59人です。特別支援学級については、言語障害通級指導教室とLD・ADHD通級指導教室の設置が、阿久根市、長島町で唯一設置されているとともに、言語29人、LD等15人の児童が通級し、3人の教員が専門的な指導を行っています。また、(1)の米印にありますように、市自立支援教室を令和5年度に設置しており、市内全小学校の児童の希望者について通級を可とするなど、特別支援教育の中核を担っている学校です。他の内容については説明を省略しますので、後もって御覧ください。

また、阿久根中は普通学級8学級の239人で、生徒1学級当たりの生徒数は30人となって

おります。特別支援学級は5学級の28人です。特別支援学級について、知的学級、情緒学級、難聴学級を開設するとともに、8月から肢体不自由学級を新設しています。また、(1)の米印にありますように、市自立支援教室を令和5年度に設置しており、市内全中学校の生徒の希望者について通級を可としております。他の内容については、説明を省略しますので、後もって御覧ください。

資料7を御覧ください。

こちらは、薩摩川内市とさつま町の学校統廃合について、今年度の実施に至った学校を示しております。

薩摩川内市では、4小学校を統廃合し、祁答院小を新設しております。

また、さつま町では、3小学校を統廃合し、薩摩小を新設しております。

最後に今後のスケジュールについてです。

資料8を御覧ください。

今年度は、学校規模適正化協議会を計3回、保護者への説明・意見交換会を計3回開催する予定としておりますが、今後は、10月に未就学児の保護者を対象とした説明を行った後、各説明・意見交換会で出された意見を集約し、11月下旬から12月頃にかけて開催予定の協議会へ報告。さらに、そこでの意見を反映させた方針等を再度各小学校において保護者に説明する予定としております。

また、資料には記載してございませんが、一部地域においては、12月中旬から下旬にかけて、地域住民を対象として説明・意見交換会を開催したいと考えております。

教育委員会では、今後もあらゆる機会をとらえて丁寧の説明を行い、様々な立場による多くの視点からの意見、要望等を頂きたいと考えております。

その目的は、学校統廃合は極めて大きな問題ではありますが、何より未来を担う本市の宝である子供たち、児童生徒のよりよい教育環境を整えるためであり、このことは決して避けては通れないものであると考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上です。よろしくお願いいたします。

濱田洋一委員長

所管課の説明が終わりました。

ただいまから質疑を行います。質疑ございませんか。

竹原信一委員

対等合併の件を御説明ください。まあ、さっきも言いたかったんですけど、対等合併することとしないことではどう違うのでしょうか、実質的に教育とはどういう影響があるのかも説明ください。

牧尾教育総務課長

先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、小学校を例に説明いたしますと、阿久根小については、この阿久根小も一旦閉校した上で他の小学校と対等な立場で合併し学校を新設しようということを想定しております。

なお、場所や施設は現阿久根小を活用しようというものであり、これはあくまでも想定ですので、その次のステップとして今後きめ細かな検討・協議が必要ですが、例えば、制服の問題、校歌を一新するのか、そういったところも次のステップでの協議になっていこうかというふうに考えております。

そういった意味での阿久根小に吸収していくのではなく市町村合併と同じイメージで対等な立場で合併します。

施設は、阿久根小を活用しますよということです。

竹原信一委員

教育的な意味でっていうのは、子供たちの意識とかそこら辺は。例えばですよ、新しく制服するって言ったらまたお金かかるわけですよ。だから、何の目的なのかさっぱり分かんないような、無駄遣いじゃないかなという気しかしないんですけども。実質的に子供たちにとっては対等合併のほうが教育的に望ましいんだよというところを、あるんだったら理解できるんですが、今の説明の中では何もないですね。意味が分かんないです。

濱田洋一委員長

竹原委員、今のは御意見ですか、質疑ですか。

竹原信一委員

説明してくださいって、意味は、そこら辺何か考えているのか、考えてないんだったら考えてないでいいですよ。

牧尾教育総務課長

そもそもが、私どもが目指すところは、一定の規模を確保することが教育上子供たちにも良好な教育環境を整えるためのものであるということが大前提としてありますので、そのために今の、現阿久根小学校を活用して、そこに子供たちが新たな小学校としてそこで学んでいく。そのこと自体が良好な教育環境を整えるためであるというふうに考えております。

竹原信一委員

対等合併の話なんですよ。一つの学校を閉鎖してこっちに統合する。それをわざわざ対等合併とすることの意味というか効果をお伺いしているわけですし、それが本来の目的、子供の教育のためになるんだよという御説明を求めているわけですし、実質的には親の負担が両方増えるような感じにしか見えないんですけどということです。そこはどうなんでしょうかっていう、その教育的な目的や意味から御説明ください。

濱崎学校教育課長

お答えになるか分かりませんが、対等という立場でいくと、これまであった学校が小規模校は閉校して阿久根小はそのまま存続でっていう形になりますと、自分の母校がなくなるという感情的な部分が出てくるかと思われます。

それと、同時に、新しい学校で心機一転するほうがいいのかっていう、またその議論になるかと思いますが、基本としては、一部を閉校するのではなく、対等の立場で閉校した上で始めるというほうが地域コミュニティーの感情的な部分にも寄り添う形になるのかなと認識しているところです。

渡辺久治委員

そういう考え方であれば、それは僕はすごく分かるんですけども、そういった場合は、それじゃ全部一旦閉校してということであれば、当然、学校名も皆さんの考えから言えば変更になる可能性がありますね。

牧尾教育総務課長

先ほど制服等のこと等もお答えしましたけれども、それと同じことで次の段階の協議の内容になるのかなと思います。阿久根小学校という学校名を残すのか、あるいは一新して

新たな小学校ということでリスタートをしていくのかというのは、また次の議論になろうかと思いますが、今のところは、そこまではまだ踏み込んで検討してない状況でございます。

渡辺久治委員

これはもうまた踏み込んでいくことになりますので、そんな可能性もあるということで、僕は理解しました。

白石純一委員

今の件ですけれども、資料1の2ページを見ますと、私もその点引っかけたんですけれども、上から6行目ほど、新しい小学校、括弧、新しい小学校との統廃合を行う。その5～6行下には、中学校のところで新しい中学校、括弧、阿久根中学校との統廃合を行う。これ見ると、対等合併というふうにはあんまり見れない、読めないと思うんですよ。かつ、対等合併という言葉も出てきませんので、これだと阿久根小学校に吸収合併、阿久根中学校に吸収合併というふうに普通は見るんじゃないかと思うんですが、これは保護者に対して示されていて、保護者からはそういう疑問は出てないですか。

牧尾教育総務課長

確かにこの資料を見ると、その対等あるいは吸収いずれの合併でという、そういった手段、手法については記載してございませんけれども、そこを盛り込むことは簡単なことなんですけれども、今のところは、この資料を用いて、口頭にて説明するとともに、やはり質問としても受ける機会が結構ありますので、そういった中で丁寧に説明しているという状況でございます。

白石純一委員

説明会の中でその対等合併についての質問は出ましたでしょうか。

牧尾教育総務課長

先ほど答弁いたしました、ありました。

幾つかの学校での説明において質問があったと記憶しております。

白石純一委員

それは懸念で、懸念の観点からでしょうか、あるいは意見としてどういうことが出ましたでしょうか。

牧尾教育総務課長

小規模校での質問だったと記憶しておりますが、そこでのやりとりの中での印象的な部分になるかもしれませんが、やはり、吸収して阿久根小に行くというよりも、やはり保護者の方々の印象としては、阿久根小も対等に一旦閉校した中でリスタートするんだということで、若干、その分がちょっとこう安心するといえますか、そういったような印象を受けているという、こちらの印象も持ったところです。

白石純一委員

分かりました。

同じ資料の同じページの3の(3)小中一貫教育の推進で、折多、脇本、三笠中については小中一貫校を既に導入されているわけで、他の小・中学校についても小中一貫校の導入を検討することとすると。教育長、教育委員会がよくおっしゃる、教育の機会均等ですか、平等をうたうのであれば、他の小中、今あるほかの小・中学校についても、小中一貫教育をするべきだと思いますが、そのされない理由は何でしょうか。

濱崎学校教育課長

小中一貫教育ですので、小学校と中学校の連携というところに主観を置いて、今は三笠中学校区の小中一貫教育ですので、今後また検討とするところは、阿久根中学校と阿久根中学校に通う区域の小学校との小中連携を基本としております。

白石純一委員

そのア以外の、今やれやられていない、小中一貫教育をやりたい、今後検討するということは、今していない理由、脇小、三笠中、折多小について導入したということはその効果があるということで導入されたと思うんですが、それ以外の小・中学校には、今、導入されていない理由は何なんですか。

濱崎学校教育課長

現在は三笠中学校のみですので、今年度からのスタートになりますので、その検証をしながら、阿久根中学校区という形で広げていくことも検討したいと考えているところです。

白石純一委員

ということは、検証しないと効果はまだ把握できてないということでしょうか。

他の市町村では、既に小中一貫校を進めているところが多いと思いますが、そういったところを研究すれば、市町村によって大きく異なるということはないと思うので、小中、他の市町村の例を見て、全市的に導入するということは考えられなかったのでしょうか。

濱崎学校教育課長

これまでの先行事例を研究して、その効果も十分把握はしているんですけども、三笠中学校の場合は施設分離型という形で、施設が離れてるというのが、やはり、児童生徒、それと教員同士の交流というのが難しい部分もありますので、そこら辺りをどのように詰めていくか。施設分離型の特性を生かした研究というのを進めてまいりたいと考えているところです。

白石純一委員

私の質問は、三笠中校区以外の、まあ阿久根中校区ですね、あるいは鶴川内中校区。そこで導入していない理由は何ですかということを伺っています。

濱崎学校教育課長

繰り返しになりますけれども、施設分離型という課題もございます。それに関する研究事例が多少少ないところもありますので、そこを検証していく形に考えているところです。

白石純一委員

分かりました。そうすれば三笠中のところを折多小、脇本小、三笠中が言わば実験台として検証し、その後、良ければ他の校区にも広げていくという理解でよろしいでしょうか。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおりそれを検証しながら施設分離型の課題等を見据えた上で導入も検討していきたいと考えています。

川畑二美委員

資料の、えーとですね、資料の、ちょっと待ってくださいね。

今、あの……

濱田洋一委員長

資料何番ですか。

川畑二美委員

保護者の説明の意見交換会の、ちょっと私も今、今見だしたものですから、ちょっとよく分からなかったんですけど、保護者の方々は、あの……。

濱田洋一委員長

資料3でよろしいですか。

川畑二美委員

資料3ですね、はい。それと資料1のところですね、資料1の不登校に対することは、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。これには細かくは書いてないものですから。不登校とかですね、今、少しずつ不登校の生徒が増えてる状態ではないのでしょうか。

ちょっと私も、ちょっとおかしくなった、これが。

〔発言する者あり〕

濱田洋一委員長

川畑委員。質疑を整理いたしますけれども、不登校の生徒さんたちに対して今後どのように対応していくのかということによろしいですか。

川畑二美委員

これにですね、資料の、これ何なんだっけ、3ページまであるんですけど、3ページの2なんですけど、資料1ですね、資料1に当たって、資料1の真ん中の……。

濱田洋一委員長

何ページですか。

川畑二美委員

2ページです。そのほかの小規模の不登校に困り事がある児童生徒についてはっていうので載ってるんですけど、2のところですね。その方々に対しては、阿久根小学校の中でやっぱり対応はしていく予定で組んでいらっしゃるのでしょうか。それがまず1点目。

それで2点目……。

濱田洋一委員長

一問一答方式ですので。

川畑二美委員

はい、それじゃあ最初行きます、はい。

濱田洋一委員長

今後において、今言われた阿久根小学校の学校内においてそういう対応をしていかれる考えかということによろしいですか。

川畑二美委員

そうです。登校に対しての。

濱田洋一委員長

不登校に対してのですね。

川畑二美委員

教育方針、はい。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおり阿久根小学校に1教室、阿久根中学校に1教室、それと、市として「あくねす」を開設しております。

川畑二美委員

今、最後に言われた阿久根、今説明された阿久根小学校に1クラス、阿久根中学校に1クラス、そして、もう一つは何を、はい。

濱崎学校教育課長

鶴見分館に「あくねす」という形で設置しております。

濱田洋一委員長

現在ですね、「あくねす」を設置していらっしゃると思いますので、そのことについて、皆さんお分かりでない方もいらっしゃると思いますので、それを簡単に説明をよろしいですか。

土屋学校教育課主幹兼指導係長

「あくねす」というのを開設しているんですが、不登校で学校に参加できない、行けない生徒について、鶴見分館の場所を使いながら、市民の方もいらっしゃるって、教員免許を持ってる方が授業をすると。それは、午前中だけとか、午後だけとか、個々に合わせて開いて支援をしているというのが「あくねす」というもので、支援を行っているところです。

竹之内和満委員

参考資料の児童数についてなんですが、特認校の特認できているのを知りたいんですが、例えば西目小の横に赤丸で10、これ特認で来ている児童の数でしょうか。

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおりです。

竹之内和満委員

分かりました。

西目小は17ということで、昨年度は、令和5年度及び令和4年度の特認で来ている児童の数は分かりますか。

濱崎学校教育課長

今、手元にございませんで、また後ほど調べて回答させていただきます。

竹之内和満委員

分かりました。

自分の記憶には2～3年前まではですね、半分は特認の生徒だったんですね、阿久根小から来ている。

そのとき、全校が60人でそのうち30名は特認。それも阿久根小から来てる生徒だったもんですから、どういうふうな推移になってるんだろうと。廃校が決まるような学校になかなか特認で来ないなあと思ってお聞きしたんですが、後で資料をお願いします。

濱田洋一委員長

手元に資料がございませんで、後もって報告ということでよろしいですか。

〔竹之内和満委員「はい」と呼ぶ〕

白石純一委員

令和5年度、令和4年度とという資料の問合せでしたけれども、できましたら令和3年度、2年度まで分かればお願いいたします。

濱田洋一委員長

所管課はよろしいですか。令和2年、3年、4年、5年、この年度につきましても、口頭でよろしいですので、また後もって報告をお願いします。

木下孝行委員

委員長にお願いなんですけど、まず最初は、同じ委員に、意見を言った委員に2度も3

度も回さずに、まず1回はみんなに回してから、その後、誰もいないときに2回目3回目の委員に回してください。お願いします。

濱田洋一委員長

はい、分かりました。

木下孝行委員

まず確認をしたいんですけど、資料8のスケジュールについてなんですけども。

7月上旬から9月中旬にかけて保護者説明・意見交換会を行っているということなんですけども、全ての小・中学校でそれは終わっているのかを確認します。

牧尾教育総務課長

会場が各小学校となっていると思います。7月から先週9月13日までかけて行った説明・意見交換会は、各小学校全7校で行いました。

冒頭の説明でも御説明したと思っておりますが、未就学児と中学校にも案内をして、どの会場、小学校でもいいですので、フリーでお越しくださいというような案内もしております。

実際、未就学児の保護者等も見受けられたところがございます。

木下孝行委員

未就学児はここにスケジュールが載ってるんですけど、中学校も同じように、未就学児と同じ時期にやっていこうということですか。

牧尾教育総務課長

中学校については、各小学校においてどの会場でもお越しくださいというような形で案内しておりますので、特に中学校を回ることは、予定は今のとこしてないところです。

木下孝行委員

そういうことで、この資料の中に保護者の意見ということで、資料3だったかな、載ってはいるんですけど、これは令和5年の12月の資料ということで、今回の意見の資料はまだできてないということですか。

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおりです。今回の保護者の意見等は、今、集約をしてまとめている、整理をしている段階でございます。

木下孝行委員

これはもう簡単に説明してもらえばいいけど、その六つの小学校、中学校の保護者の意見、地域の意見の中でですね、統廃合について、うちの学校を残してくれ、特に小学校を残してくれというような意見があったかなかったかだけ教えてください。

牧尾教育総務課長

お越しいただいている保護者は、いろんな、当然、賛成の方、反対の方いらっしゃると思いますので、その中には、説明は分かるんだけど、やはり、学校がなくなることによってその地域のコミュニティーの核となる学校がなくなるとはいたたまれないというようなことですね、残してくれという意見もあったかというふうに記憶しております。

木下孝行委員

資料1の説明の中で、統廃合の保護者、地域全ての意見がまとまれば、令和9年からスタートしたいという、これが教育委員会の今のスタンスということでもいいですね。

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおりでございます。

木下孝行委員

今後、特別委員会でも、どうするかを議論していくわけでございますけれども、もし1校でも、仮にまた2校でも、どうしても残さないいいかなきゃいかん状況が、もし結論が出たとしたときには、その9年はスタートは変わらない。その、阿久根小学校に4校統合して、1校なり2校なりをまた何年か残すような、仮に、そういう話になったとしたときにですね、9年というのは変わらないのか、変わるのか。

牧尾教育総務課長

9年4月というのは、小学校においては田代小と尾崎小を想定しておりますので、他の小規模校については令和10年4月を想定しております。

ただ、保護者の皆さん、あるいは地域の皆さんから御理解をいただければ前倒しをしたということ。それと、委員がおっしゃった、1校でも反対だと、残してほしいという意見があったその際にどうするかというのは、統廃合は進めつつも、その学校については、やはり、実情に伴い我々是对応していきたいと思っておりますので、そこは残ることも場合によってはあるかもしれません。ただし、将来的には、やはり子供の数を考えると、統廃合していく、これが望ましいものということは、基本の考え方として変わらないところです。

木下孝行委員

そこも確認したかったことの一つなんですけど、私は話がまとまることを願ってはいるんですよね。だけど地域の住民や保護者の意見がやっぱり尊重すべきものがやっぱり大事だろうという気持ちもあるということで、そこらのどういうふうな、今後の流れでどういうふうに行くか。ただ、9年スタート10年スタートという、それだけではよく分からないところがあったということで、確認ができました。

濱田洋一委員長

まだ御意見、質疑等あるかと思いますので、ここで一旦。

〔川原慎一委員「関連で」と呼ぶ〕

川原委員、質疑が長くなりますか、短いですか。

〔川原慎一委員「短いです」と呼ぶ〕

川原慎一委員

先ほど竹之内委員と白石委員の特認の資料についてでしたけども、持続率ですね。例えば、2年生1年生で来た児童が卒業までほとんどいるのかとか、そういったところまで詳しい数字が分かれば教えていただけたらと思います。

濱田洋一委員長

所管課はよろしいですね。

継続して卒業までいらっしゃるかどうかということも含めて確認をいただきたいというふうに思います。

以上で川原委員よかったですね。

〔川原慎一委員「はい」と呼ぶ〕

牧尾教育総務課長

すいません。

白石委員からの御質問の中で、資料1の2ページ、対等合併、吸収合併の件で、阿久根

小学校と阿久根中学校ということは書いてあるけれどもという御質問いただいておりますので、そこを補足させていただきます。

このことは、場所が分かりやすいように記載をしているものでございまして、そこに対等合併なのか吸収合併なのかというのは記載がなかったというところでありまして、保護者の皆さんがイメージしやすいように、どこの学校でということの場所的な意味合いで記載しているものでございます。

濱崎学校教育課長

すいません、先ほどの補足なんです、小中一貫教育の検討についてです。

今現在、単独で事業が成立している、事業等が成立している学校について検討しているところです、小中一貫教育については、検討して導入したいと。大川小、西目小、山下小、鶴川内小の4校については、学校の規模から考えて難しいのではないかと考えているところです。

濱田洋一委員長

それでは、まだ質疑等皆さんございますよね。ありますよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは休憩に入ります。

(休憩 午前11時4分～午前11時18分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

濱崎学校教育課長

先ほどの特認校児童生徒についてですけれども、特認校で入った児童生徒については、卒業までその学校に在籍しております。

それと、先ほど御質問のあった令和2年度からの特任校の児童生徒については、今拾い上げに多少時間かかりますので、お待ちいただければと思います。

高崎良二委員

参考資料のほうでちょっと聞きたいんですけど。参考資料の鶴川内中学校、これの今後の予測として、令和7年8年と、令和7年度の入学が4名、8年が7名となっておりますが、この想定は、鶴川内小校区と折多小学校から上がってきた子供を予定して、この数字になってるんですかね。

牧尾教育総務課長

このシミュレーションは、現行の校区で数字を入れ込んでおりますので、折多小校区、鶴川内小校区ということになるかと思います。

高崎良二委員

そうなんです、例えば、折多小学校の子供は、今、特例で三笠中に行ったり、阿久根中に行くということが出来るんですが、もしその子供たちが来なかった場合、鶴小から令和7年度は1人になるってということも考えられるということですかね。

濱田洋一委員長

高崎委員、ごめんなさい、もう一度お願いします。

高崎良二委員

今、小学校の卒業予定を見てみると、令和6年の卒業で鶴川内小学校は今1人ですよ。ということは、この令和7年度の鶴川内中学校に行く想定の中に、折多小学校から3人行く予定になるということです。そうなったときに、子供たちが、例えば、三笠中学校を選択したり、阿久根中学校を選択したりするということもありうるということですよ。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおり、そのときに、児童生徒、保護者の判断になりますので、ありうるかと思われま。

川原慎一委員

今、阿久根市内の小学校かられいめい中であつたり、私立の中学校に、鹿児島市内、自分の子供も、志学館に友達が行ったりもしましたけども、ある程度毎年一定数いると思うんですけども、大体割合的にはどのぐらいの児童数、6年生が私学に入学しているっていう、データがありますかね。

濱崎学校教育課長

手元に細かい経年の推移はございませんが、毎年3名から4名が私立中等に通っております。

川原慎一委員

これはもう阿久根市内の小学校全体合わせて3名から4名ぐらい。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおりでございます。

〔川原慎一委員「分かりました」と呼ぶ〕

大野雅子委員

そもそも阿久根小学校になったという、途中で阿久根高校の跡地が変わろうとかいろいろ情報があつたと思うんですけども、阿久根小に決まったっていうのは何かちゃんとした理由があつてそこになったんですか。

牧尾教育総務課長

その件に関しましては、この間も、当議会で議論がなされて今に至っております。

当然ながら私どもも当初から担当としていたわけではございませんので、今この場に臨むに当たっては、過去の経緯もそれなりに調査・勉強して、こちらに責任ある立場として臨んでいるつもりです。議員の皆さんもぜひ、そこは御理解いただいて、過去の議論においては会議録等も公開されておりますので、そちらでお調べになっていただきたいというふうに感じております。

大野雅子委員

すいません、私の読み込みが足らなかったんだと思います。じゃあまたしっかり読んでからまたお伺いしたいと思います。

それと、折多小のこの人数の推移のところを見たときですよ、1の資料。

濱田洋一委員長

参考資料ですか。

大野雅子委員

ですね。この見方がちょっと、いまいち分からないんですけど、令和8年、9年、10年、11年で複式学級が続いてくるようなふうに見えるんですけど、それは今度の適正配置を進めるための基準には当たらないということですか。

牧尾教育総務課長

このシミュレーションは、あくまでも統廃合しないという状況になりますという現行を入れ込んでありますので、そういった意味で、やはり令和8年度9年度辺りを見ますと、折多少についても複式がこのような状況になってくるところを踏まえて、ですので統廃合を進めるべきではないかということでの資料になりますので、そういうふうな解釈をしていただければと思います。

大野雅子委員

分かりました。

どこから折多のほうに来てくださるっていうことに考えてらっしゃるということですか、複式にならないように、折多小に来てくださる方はどこから連れてくるので、複式にならないで済むよということになるんですかね。

濱田洋一委員長

今の分かったかな。所管課は大丈夫ですか。

濱崎学校教育課長

折多小単独での児童数になりますので、一貫教育で相互乗り入れるということができるわけではございません。あくまでも単独校になりますので、その折多小学校校区の未就学の子供たちが上がってきてという形を積算していくと令和8年度については複式学級になる予定となっております。

大野雅子委員

校区を変えるということですか。ごめんね、分からない。

濱崎学校教育課長

この資料については、現校区のまま児童生徒が推移した場合の児童生徒数になりますので、統廃合等、校区の変更等何もしなければ、このままの人数で、推移でいった場合、折多小学校の場合はこの人数になりますということです。現行のまま、今の校区の子供たちの児童生徒数が推移した結果がこの表の一覧表になります。

高崎良二委員

今の関連でですね、折多小学校がこのまま複式が続いていくということになれば、やっぱり統合の対象校となるということですよね。

濱崎学校教育課長

このような推移の状況を鑑みて、令和7年度から特認校制度を導入したいということで、令和7年度からの特認校制度を導入する予定にしております。

高崎良二委員

そこでちょっと聞きたいんですが、特認校制度ということですが、このそれぞれの小学校に特認校があるところがあるんですけど、特認校に行かれる生徒、児童、どういった理由で特認を、例えば、そこは保護者の方がこの特認校に行きたいということであれば、その校区外でも行けるということになってるんですかね。

濱崎学校教育課長

申し訳ございません。手元に要綱がございませんので、これまでの希望する保護者からすると、小規模校を希望して、特認校制度を利用しているようです。

ただ、特認校制度に、要綱の中に学校規模も書いてありまして、この規模からでないと特認校制度を活用できないというような、要綱等にその文言も加えてございます。

高崎良二委員

ある程度の規模の学校からでないとしたところには行けないということではないんですかね。とすると、今、特認校の児童生徒数を見てもこれだけいるんですが、例えば、統合したときに、こういった子供たちが行ける学校というのは、想定はされてるんですかね。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおり、ある程度の規模からの特認校制度の利用しかできませんので、そうなった場合に、統廃合した場合に特認校制度として残るのは、折多小学校のみとなるのではないかと考えております。

高崎良二委員

折多小学校も今後どうなるか分からないっていうのがあるんですが、そういったときに、もし、折多小が統合対象になってしまった場合はどうなるのかなと思って。

濱田洋一委員長

高崎委員。折多小学校が。

高崎良二委員

統合の対象になった場合、折多小がもうなくなるわけですよ。そうしたら阿久根市内にはもう１校もそういった学校がないということになりますよね、特任で行けるところは。

濱崎学校教育課長

今後のことについてですので、そこはまた新たな仕組み等を検討するものか、そこはまだ判断するところにございませんが、現在のところ、来年度から加えると折多小学校を含めた特認校になります。ですので、特認校制度を利用できる学校については阿久根小学校と脇本小学校の２校になることになります。

山田勝委員

私はあんまりよく分からないからお聞きするんですが、小学校のことを、今、折多小学校のことについて質疑がなされ、いろいろあるんですけどね。私は、折多小学校については三笠中学校、脇本小学校、折多小学校については一貫校としての運営を今後なされるんだよということで意識してるんですよ。そういう中で、例えば、折多小学校は折多小学校だけの問題としてっていう話をされる方もいれば、どげんなっとなつとやろかいと思うんですけど、どげんなっとなつとですかね。

濱田洋一委員長

所管課はいいですか、答弁。

木下孝行委員

山田委員の質問に関してなんですけど、我々が聞いた説明、今、山田委員も言ってみるに、三笠の、脇本の小中一貫に関してはですよ。折多小の場合は、旧、折多というか三笠校区の人たちは三笠中に行って、鶴川内校区のほうは阿久根中学校に行くというような説明を聞いてきたつもりなんですけど、山田委員の質問はそういうのはどうなっているのかという話をしてるんじゃないかなど。

山田勝委員

そういうふうに私は理解をしてるんですけどね。だから、例えば、折多小学校区にいる大林の人が阿久根中学校に行く。それから、同じように、折多のニュータウンにいる子もやっぱり鶴川内中に行く子もいる。そういう中で、どうしてその小中一貫教育でやるという話をしておきながらね、そういうこともあるのかなあと思って。考えてみれば、みんな

一緒にやればいい話であって、折多小学校は小中一貫教育をしてるわけでしょう。折多小学校の子供たちは、そこで小中一貫教育を受けた子供たちが何人か阿久根中に行ったり鶴川内中に行ったりするというのは、どうも納得いかない部分もあるんですが、まあ、いろいろあるんだろうと思って黙っているんですけどね、そこを説明してください。

土屋学校教育課主幹兼指導係長

おっしゃるとおり折多小学校の生徒に児童については、今、三笠中、阿久根中それから鶴川内中とあります。これは、子供たちが住んでいる場所によって、どこの区域になるのかというところが変わってきます。大林のところとかは場所が変わってくるので、そういう規則についても一つあるのと、あと、中学校に入ると部活動というのにも兼ね合いがありまして、部活動に入りたいというのがあって、部活動があるないというところもあるところですよ。

昨年度から小中の一貫教育になっていますので、それまではおっしゃるような形で進んでいるのは現状であるかと思います。ただし、今回、小中一貫の義務教育学校になっているので、そこについては考えはあるものの、やはり部活だったり今までの規則、このことを踏まえると、それぞれの希望で特認でという子もいることも確実にあるかと思います。

回答になってないかもしれませんが、現状はそうです。

山田勝委員

これはね、なかなか難しい問題だと思うんですよ。でも、現実の問題として、そういうことになりましたので、個人的な色々事情がある人はやむを得ないですよ。でも、事情のない人は、やはりそういう小中一貫教育であるというふうに今スタートしているわけですから、ちゃんとそのとおりにやってくれたほうがいいと思いますよ。小中一貫教育を受けた折多小学校の子供が阿久根小に行く、あるいは、鶴中に行くといったら、どうも不自然だという気がするんですよ。

だから、これはもうやっぱりね、本人の自由に任せていることが大事なことなんだけど、でもその付近は、ちゃんと、小中一貫教育をしていることの重要性、メリットもちゃんと説明をして、ちゃんとしてほしいなと思います。

子供に、折多小学校、ニュータウンから鶴川内中に行く子供には、どうしていくのと言えば、お父さんの行った学校ですから行くんですというのがほとんどです。

それは恐らくね、大林の人もそうですよ。今まで行っていたから行きますよ。

そんなことですからね、それは粘り強くやってください。

濱崎学校教育課長

今おっしゃるとおり、小中一貫教育を進めておりますので、そういう方向で、根気よく説明等をしていきたいと思っています。ただ、現状といたしまして、そういう効果もございまずので、そこも配慮しながら進めていきたいと考えております。

土屋学校教育課主幹兼指導係長

先ほどの御質問の回答なんですが、特認校で通っている生徒の令和2年度から5年度までの数についてお答えしてよろしいでしょうか。

西目小学校につきましては、令和2年度が29人、令和3年度が30人、令和4年度が33人、令和5年度が26人です。

山下小学校につきましては、令和2年度から令和4年度までゼロ人。令和5年度が1人です。

鶴川内小学校につきましては、令和２年度が４人、令和３年度が５人、令和４年度が１０人、令和５年度が７人です。

鶴川内中学校については、令和２年度が１２人、令和３年度が１６人、令和４年度が１２人、令和５年度が１０人です。

調べたところ、卒業まで異動があったり転校があったりするかどうかという御質問ですが、ありません。

白石純一委員

参考資料の学校別の人数のところ、先ほど高崎委員からも質問があった件に対して余り明確な、私は、答えが理解できなかったんですけども、折多小については、令和８年度から、この計算によると複式になるんですけども、他の学校からの特認生を見込んで複式にはならないというようなことなんでしょうかね。

濱崎学校教育課長

別添資料のこの数字に関しましては、折多小校区の児童数ですので、特認校制度で見込んだ数字ではございません。

白石純一委員

当初ですね、統廃合をする基準というのは、特認制は織り込まずに、その地域の生徒だけで勘案した場合複式になる学校ということで、令和３年度ですかね、発表されたと。で、数年後には複式になるということで、その学校を統廃合をするという教育委員会の方針だったかと思います。つまり特認校生はカウントに入れない。その基準からすると、折多小も令和８年度以降、その校区の子供たちでは複式になるので、統廃合の対象になるというふうに論理的にはなるんじゃないかと思うんですけど、そこはどうなっているのか教えてください。

濱崎学校教育課長

質問の答えになってるか分かりませんが、今、その表にございます、西目小、山下小、鶴川内中については、丸数字の人数が特任校の児童数ですので、それを含めた児童数であっての推移になります。折多小に関しましては、まだ特認校で何人というのが入っておりませんので、それを含めた人数にはなっておりません。

白石純一委員

私の御質問はですね、大川小、西目小、山下小、鶴小に、あるいは田代小について、令和３年度でしたでしょうか４年度でしたでしょうか、統廃合の方針が示されたときに、その理由は、その校区のみの児童生徒で考えたときに複式になることを避けるために、統廃合を、複式の解消のために統廃合をするんだというのが教育長の方針であったと理解しておりますので、その理由からすれば、折多小も複式になるので、統廃合の対象になるというふうに私は理解でするんですが、そうはならないんでしょうかという質問です。

牧尾教育総務課長

おっしゃるように特認校生はカウントしない中で、この折多小についてはシミュレーションでいくと複式になることが想定されます。ただし、折多小については小中一貫教育の中で、分離型ではありますけれども、教員の行き来によって、ここが一定程度カバーできるものというところで考えております。

白石純一委員

であればですね、他の小規模校、複式の学校も同じようにできるはずですけども、そ

れをしないでこの折多小だけそういうことってというのは、それこそ市内の教育の平等性と、常々教育長がおっしゃっていることとは矛盾するのではないかと思います、いかがでしょうか。

濱崎学校教育課長

今御指摘の部分、大変難しいものを含んでるかなと思うんですが、小中一貫教育の折多小学校については、施設分離型の近隣校が限られているというところがございしますが、ほかの4校についての施設分離型になると、物理的に移動等も大変難しいのではないかと、いうところが考えられます。

白石純一委員

そうしたことはですね、統廃合の基準ではなかったんですよ。統廃合の基準は、あくまでもその校区の児童生徒で複式が見込まれる学校については、統廃合を解消しなければいけない。だから統廃合するんだというのが、これまでの教育委員会の見解だったと思うんですが、それが今回変わるということでしょうか。

濱崎学校教育課長

方針としては変わるものではございませんが、折多小学校については小中一貫教育校として考えております。ですので、今後また3校で学校の在り方等について検討していく必要があるのかと思います。

白石純一委員

一貫教育校になれば複式はどのようになるんですか。複式ではなくなるんですか。

濱崎学校教育課長

単独校でございしますので、定数については県の基準がございしますので、それに応じていきますと複式のままとということになります。

白石純一委員

複式のまま、小中一貫校だけど複式のままであれば統廃合はしないというのは、これまでの教育委員会の説明とは、私は矛盾してるように思わざるを得ません。

答弁は結構です。

山田勝委員

脇本小学校にも三笠中学校にも自分も行っただけ、現在は折多小学校の子供たちも交流しながらね、先生が折多小に行ったり、折多小学校の先生が脇本小学校に来たり三笠中に来たりしたりしながら授業をしているのを知ってるから、なるほどねって、先生は別に増やさなくてもいいよねって思ってますよ。だから、やはり、その小中一貫教育については、そういうようなことでね、やはり先生たちの埋め合わせを何とかやってるんだけど、今感心しておったんですが、今、白石委員の説明の中からいけば、あなた方があやふやの答弁をしているからもめるんですよ。ちゃんと分かる説明をしなさいよ。

僕はもう今で十分だと思いますよ。

濱田洋一委員長

今のは御意見ということでよろしいですか。答弁を求めずにでよろしいですか。

〔山田勝委員「答弁は求めないです。それで分かりました。こういう説明をしてくださいよって言うだけの話」と呼ぶ〕

渡辺久治委員

脇本小学校、折多小学校、三笠中学校の小中一貫教育、分離型の小中一貫校ということ

で、これをまず一つのたたき台というか、これをしてみて、いいようであれば広げていくようなことさっき言われましたよね。そう記憶しています。そうであれば、例えば、阿久根市小学校とほかの小学校との分離型の小中一貫校というのを考えておられるんですか、今後の流れとしては。

濱田洋一委員長

そのことについては、質疑の冒頭、同じような質疑があつて、答弁されたかとは思いますが、今の渡辺委員の質疑について、簡潔に答弁をお願いします。

濱崎学校教育課長

単独校についての、単式学級についての規模での小中一貫教育っていうのは検討していくところでございます。

渡辺久治委員

それは同じ分離型としてそれも検討する余地があるということですか。阿久根小学校。

〔山田勝委員「できんことをそげん言うなね。できないことを一緒になって考えずに、できないことはできないって言えばいいんですよ」と呼ぶ〕

〔木下孝行委員「今の話をしていけば統廃合はいらないって話になってくる」と呼ぶ〕

濱田洋一委員長

すみません、木下委員。委員会中ですので、挙手をしての発言をお願いします。

木下孝行委員

渡辺委員の質問は質問でいいんですけど、執行部がそれを逆にもう認めれば、統廃合は要らないっちゃう話になってくるのでは。だからそこはちょっと違うんじゃないかなと思いますから、そこは執行部もちゃんと答えてもらわないと。

濱田洋一委員長

先ほどの渡辺委員の質問について、まずは答弁をいただいて、次に木下委員からありました質問について御答弁いただければと思います。

牧尾教育総務課長

るる御指摘いただいているところです。我々教育委員会といたしましては、もうこの統廃合は待ったなしだというふうに思っております。ですので、統廃合は待ったなしだと思っております。したがって、この基本計画で進めていこうと考えておりますけれども、今、焦点となっている一貫教育に関しましては、折多小、脇本小、三笠中、これは、若干異なる例外的なものとして、地域性に鑑みてこういった例外的な対策として、また別途考えておりますので、あくまでもやはり我々は統廃合ということを進めてまいりたい。

過去の経緯も白石委員から御指摘いただいたところですが、今説明いたしました、今回委員会で説明いたしましたこの基本計画、資料1にございますこの基本的な考え方、こちらで、これが最新の方針、考え方というふうな理解をいただきまして、そちらに向けて進めていこうというふうに考えているところです。

濱崎学校教育課長

小中一貫教育については、9年間を見据えた教育ですので、教育課程等を、目標を一致した同じ中学校に通うということで、中学校と小学校の接続ということを重視したものでございます。ですので、適正規模という問題とまた別問題だと捉えているところです。

また、先ほどの折多小学校の児童数についてですが、脇本小との児童数等も考慮して考えていく必要があると考えております。

竹之内和満委員

今後のスケジュールについてお聞きしたいんですが、令和6年度のスケジュールを見たら、保護者の説明と学校規模適正化協議会があるというだけであって、地域への説明会は今後ないのでしょうか。

牧尾教育総務課長

最初の説明で若干、記載がございませんけれどもという前置きをして御説明したかと思うんですけれども、一部地域において、12月、今年中に地域への説明をしたいと思っております。市内全域においては、来年度を計画、想定しているところです。

竹之内和満委員

分かりました。過去2回ほど、確かやってたと思うんですが、ちょっと大分間隔が空いております。やっぱり地域の方の意見もやっぱり聞いてもらわないと。保護者最優先は分かりますけれども、地域の方の意見を聞くものぜひ、予定ですので、ぜひやってほしいと思います。

竹原信一委員

お金のことが全然出てこないんですよね。この合併することによって増える経費というのは、父兄にも出てくる、市にもできる。その積み上げというようなものを、そのデータを示していただきたいんですけれども。

牧尾教育総務課長

経費について、まず、保護者の負担という部分で申し上げますと、新たにかかってくる経費というのは通学になるのかなと、統廃合によって新たに出てくる経費はそういったことになろうかと思っておりますけれども、説明したとおり、まだはっきりと決まったわけではございませんので明言はできないわけですが、通学支援というのはセットで考えるべきものというふうには認識しておりますので、そちらの経費はかからないように努力してまいりたいと思っておりますので、保護者が新たに生じる負担というのは考えにくいかなと思います。

それと、市における財政負担ですけれども、廃校になることによって、閉校・廃校ですね、統廃合であれば閉校ということになりますが、閉校になると財産の所管、こちらがどういうふうな財産の処分をしていくかということになろうかと思っておりますので、普通財産として市が保有したままであると、やはり応分のメンテナンス等の維持管理費というのが施設に対しては出てこようかと思っております。こちらは試算をしておりますけれども、それが仮に、民間に譲渡、譲与そういったことになると、また問題が、財政負担という部分では切り離されますので、そういったことになろうかと思っておりますので、そのケースに応じて、財政負担というのは異なってくるんだというふうには認識しております。

竹原信一委員

シミュレーションしなきゃいけないじゃないですか。阿久根市はその父兄にお金出したら市の負担が増えるんでしょう。そして、通学用の車やバスやら何かそういったのも出さないかんでしょう。

合併することによって市の負担がどんだけ変わるかというのはシミュレーションしなきゃいけないじゃないですか。計算したことがないんですか。

牧尾教育総務課長

休校、閉校後の施設管理に係る財政負担はシミュレーションしております。施設管理に

かかる費用は、主に電気料、水道料、電話料及び施設の維持管理に係る委託料等が該当しますけれども、現在の休校中の学校3校で積算したところ1校当たり150万円程度は維持管理に必要な経費ということになります。

あと、保護者に係る経費については、今いろんな選択肢を考えております。それを民間に連携を図るのか、あるいは、市の直営なのか、そういったことも今後の検討課題となっているところでございますので、今、数字は持ち合わせておりません。

竹原信一委員

根本的な問題としてですよ、事業をどうすべきかということについて、お金が幾らかかるようになるのかというのを考えないかんのは、1番最初の話じゃないですか。おかしいでしょ、やり方が。今からでもいいですよ。ちゃんとシミュレーションしてくださいよ。ねえ。計算していませんでしたらどうしようもないじゃん。

濱田洋一委員長

竹原委員の。

〔竹原信一委員「答弁」と呼ぶ〕

答弁を求めますか。

〔竹原信一委員「今、手挙げたですよ」と呼ぶ〕

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおりだというふうに思います。今後、応分の負担が幾らほどかかるのかというのは、シミュレーションしてまいりたいと思います。

濱田洋一委員長

ほかにございますか。

〔白石純一委員挙手〕

白石委員のほかにございますか・

〔山田勝委員挙手〕

山田もあるんですね、はい。

〔竹原信一委員「そのまま行けばいい」と呼ぶ〕

それでは、皆様方に確認をいたしますが、まだ今後質疑をされたい方が複数いらっしゃいますので、一旦ここで休憩挟みまして。

〔木下孝行委員「もうあと二人で済むんですから」と呼ぶ〕

〔竹原信一委員「いや違います」と呼ぶ〕

聞いてください。質疑の後に、今後の委員会のことについても意見をお聞きしたいと思いますので、少々時間は必要かと思っておりますので、御理解いただければと思います。

それでは一旦、休憩をさせていただきます。

(休憩 午後0時1分～午後1時)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

質疑ございますか。

白石純一委員

資料3、保護者への説明・意見交換会の記録。まだ今日頂いたばかりでほとんど読み込

むことはできないんですけれども、この中で、尾崎小、田代小校区では一切こうした説明会はやられてないということですのでよろしいでしょうか。

牧尾教育総務課長

おっしゃるとおり、田代小と尾崎小校区では行っておりません。

白石純一委員

来年度までに結論を出していただくようにということのようですけれども、それに基づいて令和9年度からということになっていますので、説明会はしなくてよろしいのでしょうか、今年度は、前にしなくてよろしいのでしょうか。

牧尾教育総務課長

今現在、田代小校区、尾崎小校区、田代小校区は今、小学生はおりませんけれども、尾崎小校区の児童は山下小に通学しております。そういったことから、山下小学校における説明会で対象となったものということでございます。地域に対しては、先ほどの確か竹之内委員からの御質問でお答えしたとおり、今年末に、地域については田代地域、あと尾崎地域については、地域住民への説明を行いたいというふうに考えております。

白石純一委員

今、田代小は校区には子供がいない、小学生がいない、尾崎小には山下小に通っている子供がいるということでしたけれども、尾崎小校区から田代小に通っている子は何人をおられて、かつ、未就学児がそれぞれ田代、尾崎おられるか教えてください。

牧尾教育総務課長

うる覚えですので、しっかりした数字は後もってお示ししたいと思います。

白石純一委員

資料2の大きな2番の(1)多層指導モデルMIMについて、新規ということですが、例えば近隣市町での実績はあるのでしょうか。あったら教えていただきたいです。

土屋学校教育課主幹兼指導係長

多層指導モデルMIMについてですが、近隣の学校で扱っているというところは聞いていませんが、全国で見ると、このMIMについて実践している学校は多数あります。

白石純一委員

県内での事例は余りないということですか。

土屋学校教育課主幹兼指導係長

県内でも行っているところはあるのかもしれないですけど、今把握しておりません。

白石純一委員

その辺りもぜひ調べておいていただきたいと思います。

それと、同じ項目の(2)鶴中の英語科教員が市内全小学校の5年生児童に指導を行っているということですが、6年生についてはどういう状況でしょうか。

濱崎学校教育課長

6年生については各学校の担任が行っております。

白石純一委員

5年生は英語の専門の教員が行っており、6年生は専門でない担任がやるということはどういう理由ですか。

濱崎学校教育課長

これはセット加配という県の制度を活用している制度ですので、鶴川内中学校に加配教

員として、各学校の小学校5年生ということで加配を1名、定数より1名多くもらって、各学校を回って、学校の英語指導に当たってもらっているところです。

白石純一委員

じゃあなぜ6年生ではなく5年生で、6年生は専門でもない小学校の担任がやられて、効果、英語教育として大丈夫なのかなという疑問が残りますけど、いかがでしょうか。

濱崎学校教育課長

どの学年においても専門性のある教員が指導するほうがよろしいんですが、加配には限りがございますので、本市においてはセット加配という形で1名増員もらってるところです。

白石純一委員

6年生ではなくてなぜ5年生なんですか。

濱崎学校教育課長

5年生においてというのは、5年生においての、同じ学年ですること、セット加配の教員の教材研究のしやすさであるとか、5年生から6年生につながる時点での外国語科という形で入りますので、5年生のスタート段階での形で、5年生に導入しているところがございます。

白石純一委員

全小学校で中学校の先生が指導を行っているということですが、これは複式学級も含めた小規模校もと理解できますけれども、したがって、中学校の先生が小学校の複式を含めた小規模校に教えに行かれているということでしょうか、小規模校、複式学級だから一貫校は難しいということではないということですか。

濱崎学校教育課長

複式の学校にも行っておりますので、そのように捉えております。

白石純一委員

でもですね、小規模一貫校が三笠中、折多小、脇小以外に広がらないのは、やっぱり単式ではないと難しいというようなことを言われたかと記憶してるものですから、そうすると、複式でも小中一貫校として十分機能するという理解でよろしいでしょうか。

濱崎学校教育課長

先ほど説明不足でございましたが、小中一貫教育とこの学校規模適正化による統廃合問題とは、目的、視点が違っているのかなと思います。

小中一貫教育に関しては、小学校と中学校の教育を一貫して行うことで、連続性を持たせる、俗に言われる小一ギャップの解消等を、スムーズな学習環境を提供することを目的にしております。ですので、この学校規模適正化になるとまた問題が別で、一人一人の子供たちに合った適正の人数は何なのか、教育環境はどうであるかというところが、適正人数というのが視点になるかと思っております。

白石純一委員

そうですね、学校規模と小中一貫校を切り離すようなことではなくてですね、全て子供たちの教育の質を高め、学校の在り方を考えるという一つの課題解決ですので、何ら分けて考える必要はない、むしろ分けてはいけないというふうに私は思います。これは答弁は結構です。

続いての、ほかに質問される方は。

濱田洋一委員長

委員の皆様方で御質疑ございませんか。

〔川畑二美委員「はい」と呼ぶ〕

〔牧尾教育総務課長「委員長、答弁を」と呼ぶ〕

牧尾教育総務課長

先ほど白石委員から休校中の2校の未就学児の状況ということでのお尋ねでしたので、お答えいたします。

尾崎小からは今、山下小に5人通っているところです。

田代小は、先ほど申しましたように児童はおりません。

それと未就学児、これは来年度入学予定の子供ですけれども、田代がゼロ、尾崎小は1名。

こういった状況でございます。

濱田洋一委員長

白石委員、よろしかったですか。

〔白石純一委員「再来年度以降は」と呼ぶ〕

牧尾教育総務課長

再来年以降ということですね。再来年度以降は調べれば分かるんでしょうけれども、今、手元に数字はございません。

濱田洋一委員長

それはまた後もって報告をいただくということでよろしいでしょうか。

〔牧尾教育総務課長「はい」と呼ぶ〕

それでは、所管はそうようにお願いします。

川畑二美委員

すいません、私もまだ読み込んでないんですけど、資料の3の保護者への説明のところですね。尾崎地区は、子供たちはタクシーで通ってるっていう内容のところがあるんですけど、5人の方々は、それぞれが今後もタクシーでということを考えていく形になるんですかね。

牧尾教育総務課長

現在の休校の状況と、今、議論いただいているこの統廃合問題とはまた切離して考える必要がありますので、現在の休校中の尾崎小から通学している子供への支援は、当然ながら続けてまいりたいと思っております。併せて統廃合に至った場合には、また別途それなりの通学支援のことも考えていかないといけないというところでございます。

川畑二美委員

それはもう予算としてつけていくという形で、統廃合とはちょっと離れてしまうのかもしれないですけど、考えていく必要があるかと思います。ぜひ、このように、まだ全部私も、今朝だったもんですから読み込んでないんですけど、いろんな問題点が、なぜ複式学級はよくないのかとかそういうのも入ってきてますし、ほかの複式学級でやってる市町村もあるわけですよ。だから、そんな急いで阿久根市で複式学級をまとめて阿久根小学校にっていう、やはり、問題点とか、良さもあると思います。良さもありますけど、やっぱり父兄に負担もかかるって先ほどおっしゃってたですよ。かかる点もあるって。その点もよく考えてもう1回検討はなさらないでしょうか。

これの中にですね、資料の2の中にですね、学校に登校などに困る方々に対してはオンラインによって授業がなされるって。今はもうITの時代でオンラインというシステムもありますから、小規模でもオンラインで、複式学級でもできるんじゃないかなと私は思うんですけど、いかがなものでしょうか。

濱崎学校教育課長

今、幾つか御指摘、御質問があったと思うんですけども、まず複式の課題については、これまでも答弁等で申し上げていきますとおり、複式学級ですので、授業の進行、2学年ありますので進行と学習の定着に課題があります。直接指導と間接指導というのが入りますので、自主学習を進めることになる分そこに課題が残ります。ほかにも担任の授業準備の負担も考えられます。それと、児童の学習進度の差も考えられるところでございます。

ICTについては、一つの方策だとは思いますが。ただ、遠隔での学習状況になると進捗状況の把握でございまして、画面を通してのことになりますので、進捗状況の把握であるとか、児童生徒のモチベーションの維持管理というのが難しくなります。また、教員のスキル不足等もございまして、遠隔授業に慣れてない等もありまして、遠隔授業のICTというのを継続して行うというのは難しいことかなと考えております。特に、小学校の低学年に関しては、機器の扱いであるとか、一つ一つ付いて進捗状況の確認をして指示を与えるというところで、遠隔での指示の出し方っていうのに課題があるかと思っています。

濱田洋一委員長

よろしいですか。

〔川畑二美委員「委員長」と呼ぶ〕

川畑委員、申し訳ございませんが一問一答でお願いしたいと思います。一つのことについてです。

川畑二美委員

それではですね、先ほどおっしゃったオンライン授業のことで、一つの例としてお話しさせていただきます。

小規模のところですね、オンラインでやられるところと、その市町村の中でバスを使ってスポーツの、顔を見合せてやるとか、音楽を一緒にするとかですね、そういうところもあるわけです。だから、学校を一つに大きくまとめるんじゃなくて、小さいながら、またそのよさがあるんじゃないかなと私は思うんですけど。

濱田洋一委員長

それは、御意見。

川畑二美委員

質問、あの……。意見と質問とですね、はい。

濱田洋一委員長

答弁を求めますか。

川畑二美委員

あの、結局、オンラインで、先ほどは、なかなか授業のモチベーションが下がったりされるっておっしゃってましたが、オンラインでも結構子供たちには分かりやすく、モチベーションが上がる子供たちもいらっしゃるわけです。今は、タブレットとかスマホとか、子供たちに、持ってますから、その辺の、やっぱり慣れてますので、オンラインでも授業はできるかと思っています。

そして。

〔川原慎一委員「川畑委員は子供たちに聞いたんですか」と呼ぶ〕

はい、いやいや。

〔川原慎一委員「聞いてないんじゃないですか。ちゃんと調べて言ってるんですよ」と呼ぶ〕

いやいや、オンラインは、オンラインでできないっていう感じで受け止めたもんですから。

〔木下孝行委員「委員長。議事進行で言わせてください」と呼ぶ〕

木下孝行委員

川畑委員のやつは、いわゆる統廃合したときのＩＣＴの必要性を言っているのか、統廃合に反対の意見を言っているのか、統廃合に反対する意見であれば、執行部に今それを言っても意味はないんですよ。方向も出して今それを説明してるわけで。意見を聞いたやつとか、市民からの。それはその話は、竹原議員が言う、議員間での話の中で採決に持っていく過程の中で話をしてもらわないと困るわけです、そこで。だから質問の趣旨が違う、執行部に対しての。

濱田洋一委員長

川畑委員。ただいま御発言いただいたことにつきましては、川畑委員の御意見、考え方ということでよろしいですかね。よろしいですか。

〔川畑二美委員「あの……」と呼ぶ〕

川畑委員。何かあれば挙手をお願いします。

川畑二美委員

はい、委員長。オンラインでも授業はできるっていうことを皆さん思っていたきたいという感じですね、オンラインで。

濱田洋一委員長

それは川畑委員の御意見ということで、所管課としてはお受けいただければと思います。ほかにございませんか。

〔発言する者あり〕

牧尾教育総務課長

すいません。先ほど休校中の児童の人数について訂正させていただきます。

尾崎小からは現在１名でした。メモを読み違えておりました。尾崎小からは、現在１名が通学しているという状況です。

それと未就学児については、来年度ではなく令和９年度入学予定の子供です。

それと、すいません、今のオンラインの件に関して私の私見を述べてよろしいでしょうか。

濱田洋一委員長

答弁させていただきたいということですか。簡潔をお願いします。

牧尾教育総務課長

先ほどのオンライン授業の件に関してですけれども、すいません、これはもう私の私見ということで理解していただければ。

濱田洋一委員長

それでは私見ということですので、休憩をいたします。

(休憩 午後 1 時21分～午後 1 時24分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

ほかにございませんか。

白石純一委員

あとですね、この今、やりとりを拝見していて、統廃合がもう令和 9 年度、10 年度に進むんだというような、例えば執行部のほうから待ったなしなんだというお声もありました。議員のほうからは、もうこれは決まったことやったでという意見もありましたけれども、これはあくまでもまだ決まっていなくて、各学校、地区によってこれから決めていただくということなので、その辺りをちょっと皆さん早とちりしてるようなところはお言葉にも気をつけるべきではないかなと私は思っています。

そこで質問です。

資料 7、近隣市町の学校統廃合。これは保護者の方の説明のときにお示しいただいたものということでよろしいでしょうか。

牧尾教育総務課長

こちらは今日示してる資料は全て保護者にもお渡ししているものでございます。

白石純一委員

これは近隣市町の学校統廃合について、統廃合されたところとして、薩摩川内市、さつま町の事例を示しておりますけれども、学校統廃合をするかしないかを決めていただくのに統廃合の選択をまだとっていない出水市あるいは長島町、県内にはほかにも統廃合を進めないという方針の自治体もありますけれども、少なくとも近隣市町であれば長島町、出水市は、現在、学校統廃合、長島町の中学校については統廃合の話が出ているようですが、そうした事例についても示すべきだと私は思うんですが、それは示されていない理由は何かございますか。

牧尾教育総務課長

おっしゃることは分かるんですが、この資料は、あくまでも統廃合した事例について直近の情報を知りたいというお声を受けて付けた資料でございますので、必要に応じて統廃合していないところの、もちろん調査しておりますけれども、そういったのは情報としては手持ちで持ちつつ、今後、あくまでも、私どもは統廃合する努力はしてまいりたいと思いますので、その中で必要に応じて示していければと思うところです。

白石純一委員

行政は統廃合する努力ではなくて、各小学校、地域が決めたときにそれを、決めたところを統廃合を支援するのが行政の仕組みで仕事だと私は思いますので、統廃合に向かって努力するというのは、本来の、私は、自治の在り方じゃないということだけ申したいと思います。

そして、出水市、長島町の事例について、今日でなくても結構ですので、資料として議員にはお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

濱田洋一委員長

白石委員。ただいまの御発言は資料請求したいということでしょうか。

白石純一委員

はい、そうです。

濱田洋一委員長

例えば、出水市、長島町の。
ちょっと休憩に入ります。

(休憩 午後 1 時28分～午後 1 時33分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

今回の当委員会、資料説明を所管課にいただきまして質疑をやっているわけですが、今回だけで終わりということでございませんので、例えば、皆さんにもお聞きしますけれども、今後の進め方ということで、また取り組んでいきたいという考えもありますので、今回が最後だからということではございませんので、それを踏まえた中で簡潔に質問をお願いしたいと思います。

竹原信一委員

資料 1、1 番最初の基本理念のウのところですね。公教育における平等性を保障するというこの意味は、学習指導要領を厳守するという意味でございましょうか。

濱崎学校教育課長

今、学習指導要領という形でありましたけども、捉えてますのは適正規模の人数、学びの場であるとかそういう平等性だと考えております。例えば、集団で学習する意味、社会性の発達のためにであるとか、多くの児童生徒がいることでの多様な視点からの学び、そして、多様な学びの機会、そういうのがあるかと思います。

いろんな授業が想定されますけども、体育の授業であるとか、国語科、算数科の授業であるとか、ディスカッションする場であるとか、一緒に運動する場というのが、適正人数における学びの場の機会保障という形で捉えております。

竹原信一委員

学びの機会の、チャンスの平等にしようかと、そういう話でございますよね。

アのところには、子供たちが社会の中でよりよく生きていけるようにするためというのがありますけれども、実際の話ですよ、子供たちは一人一人個性があって、能力も大分違って、先生方も非常に悩ましいところがあるんですよ。

そして、小さい学校だったら割合対応しやすいところもあるんでしょうけれども、合併、大きくなるとかえって難しくなったりする。そういったところをどのように乗り越えるといいですか、対応していく、現場は。先生方はどんな調子なのかを教えてくださいませんか。

濱崎学校教育課長

おっしゃるとおり学級で40名超えるとかそういう人数になると、なかなかきめ細かな指導も難しいかと思います。適正的な30名から35名という形で学級になっておりますので、今、35人学級に小学校はなっておりますので、それぞれに応じたきめ細かな指導は可能かと考えております。

竹原信一委員

その中身なんですね。どうしても学習指導要領。つまり日本の教育のやり方は時間を何

時間過ごさせなさいということがかえってネックになって嫌気がさしてしまってる。でも、それを乗り越える方法を模索、文部科学省はしてますよね、実際の話。教育課程特例校制度などで柔軟なカリキュラム、地域性、特性を反映する創意工夫を促進する。先生方が工夫をする余地を残すというか、つくり始めていますよね。

それについては、阿久根市の学校では考えてはいないのでしょうか。

濱崎学校教育課長

今おっしゃるように、その柔軟な対応も必要かと思います。学校等で実践事例もありますので、そういうような対応もこれから必要にはなってくると思いますが、その実践等を研究していきたいと考えております。

竹原信一委員

研究してください。実際の話ですよ、先生方もじかに感じてるでしょう。

生徒を相手にして、ここに、この子にこの科目をこれだけ履修させて本当にいいのになって。ねえ、悩みながら時間を過ごさないかん状態がありますでしょう。そういうのは、取り去ってやらないと子供も先生も不幸じゃないですか。

リアルに毎日感じてることに対して迅速に対応するのは、もう教育委員会、責任があるんじゃないですか。ねえ、子供たちにも先生に対してもですよ、この不幸な状況は早く解消してやらないかんじゃないですか。どうですか。本当にねこれ、切実な問題だと思いますよ。

濱田洋一委員長

竹原委員、竹原委員のおっしゃることは十分私も理解いたしますけれども。

〔竹原信一委員「答えていただきたい」と呼ぶ〕

今、発言があったこと、自分の考えですか、それとも答弁を求めるんですか。

〔竹原信一委員「求めます」と呼ぶ〕

その前にですね、先ほど申しましたけれども、簡潔に質問をしていただいて、今、竹原委員の言われることを聞いていれば、一般質問的なことでありますので、実際。

〔竹原信一委員「委員長話が長い。答弁をやらしてください」と呼ぶ〕

その辺を確認、また認識しとってください。

〔竹原信一委員「どうぞ」と呼ぶ〕

大丈夫ですか。

濱崎学校教育課長

具体的な取組等については、検討の余地はあるかと思います。いろんな学校においては、教育課程の工夫であるとか、通知表の問題であるとか、そういう研究をされてるところもありますので、そういう先行事例を確認しながら研究を進めていきたいと考えております。

白石純一委員

今後の進め方にも関わるんですけれども、資料3、保護者への説明・意見交換会の記録。これ、14ページあってですね。とても今日もらったばかりで読むことはできませんでした。したがって、今日時点で私はほかにはないんですけれども、こうしたことも読み込んで、また次回も、それも含めた質疑をしていただきたいと思います。

濱田洋一委員長

はい、要望ということですね。

〔白石純一委員「ぜひお願いします」と呼ぶ〕

はい。

〔白石純一委員「そうしないと意味がないです」と呼ぶ〕

そうですね、今、白石委員からありましたとおり、今朝ほど、この資料を皆様方にも確認、中身を見ていただいたわけですので、また次回に委員会を開催するときに、このことも含めまして、また質疑をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

ほかにございませぬね。

〔発言する者あり〕

木下孝行委員

資料の提出についてなんですけど、今回、今日、我々のタブレットに載ったということで、なかなか見る時間がなかったというのは正直な話なんですけど、次、今年の保護者の説明会、未就学児の説明会等々の資料を今度の委員会には出してもらわなければならないけども、できたら1日前ぐらいでも、もし出せるのであればですね、出してもらえれば我々も見ることができるということですね。そこら辺は検討してもらって、どうしても難しいだけは、当日、朝1番に早くでも見られるようにしてもらえればと思います。

濱田洋一委員長

要望ということですね。

〔木下孝行委員「要望です」と呼ぶ〕

濱崎学校教育課長

先ほどの答弁についての補足になりますけども、きめ細かな指導、そういう子供たちの声の対応ということで、特別支援教育支援員の配置の工夫が可能になるかと考えております。

現在、各学校1名から5名なんですけども、統廃合による学校でより多く配置できるのではないかと考えているところです。

濱田洋一委員長

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上で質疑を終わります。

所管課の方々は退室してください。

〔教育総務課及び学校教育課退室〕

次に、今後の調査方法について協議していただきます。

前回の委員会では、委員のお1人の方から行政視察に行きたいとの御意見がありました。

このことに対しまして、また別の委員から、視察を行いたい理由や場所などを詳しく説明していただかなければ、視察が必要かどうかを判断することができないとの発言もあったところであります。

また、所管課の説明・意見交換会は、先ほど教育総務課長からもありましたけれども、今月13日にも開催され、今後も開催が寄せ予定されておりますので、この13日に開催されました会や、今後開催される会が終わった時点で、改めて所管課に出席を求め、その会の状況等について、説明を受ける機会をも設けることも一つの選択肢であると考えております。

これらのことを踏まえまして、皆様方の御意見をお伺いいたします。

御意見ございませんか。

木下孝行委員

今委員長から説明があったように進めてください。

白石純一委員

学校の統廃合をとという観点であればそれで結構なんですけども、先ほど申したように、学校の在り方も考えるんだよということを委員長からも宣言していただけてますので、それであれば必ずしもその学校希望に関するイベントを終了を待たなくてもいいのではないかな。つまり、昨年この委員会が発足してから1年間何も開かれませんでした。その間でも学校の在り方等は調査できたと思いますので、我々もそれを申入れなかったのも悪いんですけれども、その轍を踏まないように、このスケジュールを待たずに進めていきたい、進めていくべきだと思います。

そしてその一つとして、前回、川畑委員から行政視察をということでしたけれども、私は、身近な隣の出水市が学校規模、つまり統廃合をしない選択肢を捉えてますので、その辺りをぜひ調査させていただきたいなと思いますし、前回の委員会、前の期の委員会でも、出水市のことを調査しようねということは合意したと思うんですが、それがなかなかできなかったということも反省し、出水市の調査をしたいと思ってます。

濱田洋一委員長

ただいま白石委員から、御意見、御要望ということで了解いたします。

そして今、白石委員から、川畑委員から前回話が少しあったけれどもと話をいただきましたが、川畑委員から、前回の宮崎県でしたか、その視察をしたいんだがということでお話をいただきましたけれども、そのことについてございませんか。

川畑二美委員

宮崎県の五ヶ瀬を私は提案したんですけど、五ヶ瀬は、結局、生まれ育って、想像する人間づくりっていう形で、結構ですね、教育の面では素晴らしい地域創生循環型の教育システムをやってらっしゃる地域で、幼児からお年寄りまで幅広く生涯にわたって学んでいこうっていうのも入れながら学校教育を地域で進めて、五ヶ瀬教育ビジョンというのを何かされてるということで、ぜひ、そういうところを聞いてみたいなあと思ってですね、提案させていただきました。みんなで未来の五ヶ瀬を創造していきましょうっていう、そういうタイトルでまちづくりをやってらっしゃるので、教育についても熱心に、子供の教育について町民一体として考えてやってるっていう形ですね。ぜひ、五ヶ瀬を、日帰り、朝行けば夕方には帰って来れると思うんですけど、日帰りで行けると思います。

濱田洋一委員長

ただいま、川畑委員より前回御意見がありました宮崎県五ヶ瀬町への視察の件でお話がありましたけれども、ここで休憩を入れたと思います。

(休憩 午後1時48分～午後2時8分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

白石純一委員

私の希望は、お隣出水市の学校統廃合をされない理由、そして、現在ある小規模校、複

式学級を含めて、小規模校を生かす学校運営をどのようにされているかを現地視察を通じて、調査をお願いしたいと思っています。

前期の議会で申入れたときにはお断りがあったというようなふうに記憶があるんですが、それは前回の議会のことであって、またこちらから改めてお願いできないかなと思っています。

川畑二美委員

よろしいでしょうか。

私は、宮崎県の五ヶ瀬の教育っていうことで、五ヶ瀬もですね小規模で合併しないで進められている町だもんですから、それが宮崎県内の全体の教育システムなんかにも関わってきて、とてもいいプログラムを作っていっていらっしゃるっていう形ですので、ぜひそういうお話を聞いて、また、阿久根市の統廃合についても考えていけばいいんじゃないかなということをお私に思っ、て、ぜひ皆さんと一緒に調査に行けたらということで提案させていただきました。

白石純一委員

先ほど出水市をとということでしたけれども、出水市から万が一お断りということであれば、五ヶ瀬もその一つだろうし、あるいは県内でも始良市や南九州市は、統廃合をしない選択をとられているように私は理解しているのでそういった他。

〔「南九州市は統廃合しているのでは」と呼ぶ者あり〕

そうですか。南九州は分かりませんが、私の理解では始良市あるいは曾於市、こういったところは統廃合もしない選択肢も考えておられるようですので、その辺りも他自治体のですね、県外も含めて調査することは必要かなと思っています。

高崎良二委員

いろいろ話を聞いている中で、ちょっと自分が疑問に思っていることがあるんですが、今回この適正化委員会はあって、前回、前も立ち上げて今まで議論なされてきた中で、その経緯として、適正化に向けた話合いをずっとされたと思ってるんですが、それに対して、もう今から、これから、今まで話してこられた中から、これから私たちがまた新しく入ってきて適正化委員会で話していく流れの中で、もう今まで話してこられた中でゼロベースで話して来られたんですか、適正化に向けて話をしてきたんですか。

どこの方向に向けて今までの話合いはされてこれたんですかね。

濱田洋一委員長

休憩に入ります。

(休憩 午後2時12分～午後2時21分)

濱田洋一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

まず、川畑委員から、宮崎県五ヶ瀬町の視察を行いたいとの御意見がありました。

ここでお諮りします。

川畑委員から御希望のありました宮崎県五ヶ瀬町の視察を行うことについて、御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので起立により決定いたします。

本件について、視察に行きたい委員の起立を求めます。本件について、視察に行きたい方の、いわゆる川畑委員の言われたことに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認め、視察は行わないことに決しました。

続きまして、白石委員から、出水市の視察を行いたいとの御意見がありましたので、ここでお諮りします。

白石委員から御希望のありました出水市の視察を行うことについて、御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議がありますので起立により決定いたします。

本件について、視察に行きたい方の賛成者起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数と認め、視察は行わないことに決しました。

今回の委員会の開催につきまして、予定されている未就学児の保護者への説明・意見交換会、学校規模適正化協議会等が終了した後、もしくは、その前にでも必要と認めたときに、改めて所管課に出席を求めることとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

この調査の日時につきましては、委員長において調整いたしますので、御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、調整ができ次第、皆様方にお知らせして、次回会の開催を行いたいと思います。

以上で、本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後2時25分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱 田 洋 一